

# なごや暮らしのあんしん情報

## ● 15,209件も相談がありました！！

平成27年4月から平成28年3月までに名古屋市消費生活センターに寄せられた消費生活相談の件数です。65歳以上の高齢者の相談は、3,000件を超えており、ここ数年高止まりの状況です。最近、相談が増加している事例を紹介します。

## ● プリペイドカードで支払いを求められた架空請求

スマートフォンで、アダルト情報サイトを見ていたら、いきなり『登録完了と30万円』の請求画面が表示された。「誤作動の方はこちらへ」とあったので、間違いであることを送信したら、電話をするよう返信があり、指示どおり電話をしてしまった。12万5千円をプリペイドカードで払えば解約手続きをするといわれ、コンビニでプリペイドカードを購入し、指示に従ってカードの番号をメールで送った。



プリペイドカードには番号が書かれています。この番号を相手に伝えることは、現金を渡してしまうのと同じことになります。

このような手口は、詐欺の可能性が高いので絶対に従わず、早めに消費生活センターに相談してください。

## 見守り 新鮮情報

タブレット端末で、**歌手の動画**を見ようしたら、年齢確認ボタンを押したことになっていて、突然、**アダルトサイト**の**会員登録完了**の画面になった。「誤操作の方は24時間以内に連絡するよ

うに」との表記

があったので、電話をしたところ、「すでに**登録は完了**している。登録料9万9千円の**支払い義務**がある」と言われた。どうしたらよいのか。

(60歳代 男性)



## 歌手の動画を見るつもりが、アダルトサイトから登録料金の請求

### ひとこと助言



本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第222号（2015年5月19日）発行：独立行政法人国民生活センター

?  
**おかしいなと思つたら相談を！** .....  
おかしいなと思ったら、一人で悩まず、名古屋市消費生活センターへご相談ください。相談は無料（秘密厳守）となっています。



マスコットキャラクター  
コアラのハッピー

名古屋市消費生活センター

☎ 052-222-9671 月曜～金曜日  
午前9:00～午後4:15

☎ 052-222-9690 土曜・日曜日  
午前9:00～午後4:15